

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会
令和6年度第9回理事会報告

○日 時：令和6年10月10日(木) 14:05—16:45

○場 所：JSOSビル3F会議室4

○出席者：蛭田会長、古賀副会長、小野寺専務理事、赤尾・野村・町田各常務理事、小高・栗田・小田部・佐藤・島田・中島・中橋・西谷・濱田・樋口・前田・望月（議案第6号から参加）以上18名
佐久間監事、古屋監事 以上2名

○欠 席：吉田副会長、畑中・平田・杉本・安井理事 以上5名

1. 開 会

2. 蛭田会長からの挨拶

総会后、UAAA30周年記念事業、ボルダーフューチャーカップ等の事業を実施してきた。今後、SC、及びスキーモの事業、山岳4団体会議が予定されているが、これらの事業を一つずつ黒字化させることで、岳連からの信頼を得ていきたい。各専門部で、黒字化できるようにお願いしたい。併せて、JMSCAの今後の中長期の方向も検討していく必要があるが、よろしくお願いしたい。

3. 会議成立状況報告

理事数 開始時23名中17名出席(定款第33条、定足数=12名(1/2超) 監事数2名出席

4. 議長選出

蛭田会長が議長を務める。(定款第32条)

5. 議事録署名人

会長及び監事(定款第34条)

6. 議 題 (注. 審議順に記載)

議案第1号 議事録の承認について(前回第8回の議事録について)

9月中旬に回覧、確認され承認済

議事第2号 財務委員会から、望月理事参加の上で協議するので、後で協議することになった。

議案第3号 基金確認について

赤尾事務局長が配布資料を基に説明し、現在975万円の申込となっている。辞任したM氏が、合意書上基金申込としているが、まだ申込書を提出していない状況である。今後の対応は、顧問弁護士に相談することとなった。

2022年度の理事の中で、基金申込を拒否している登山系の旧理事(2名)以外に、申込していない理事がいないか確認し報告する。

今回の申込全額を全額引き受けることと、次の事務手続きに進めてよいか賛否を取り異議なく承認された。

賛成 17名 反対 ゼロ 棄権 ゼロ

議案第4号 SKIMO 日本代表チームに関わる規程について

小野寺専務理事と小田部理事が配布資料を基に説明した。

規程施行日を令和6年11月1日とする以外、SC部と同じ内容。

賛成 17名 反対 ゼロ 棄権 ゼロ

議案第5号 2022年度赤字に関しての理事の責任について蛭田会長が、宣誓文(案)を画面から表示し、それを基に協議し、以下の意見が出た。今回は、協議内容を議事録として残していきたいと述べた。

*理事全員戒告処分とする。

*発行日付は、理事会開催日とする。

*過去の事実及び責任と、今後の取り組みを分けてまとめてはどうか。

委員会の責任についても、言及した方がよいのではないか。

*事業報告は、実施後1か月の時点ではできないので、原則1か月ということでもまとめてほしい。

(監事からの意見)

1. 顧問弁護士、理事、ガバナンス委員会委員長を含め3名の弁護士の判断では、倫理、処分規程には抵触しないとのことで、あいまいになった経緯がある。
2. 倫理規程の戒告処分とするならば、倫理規程の関係条文について言及し、明記することが必要。
3. 総会では、理事の責任について、6名を確定し、他の理事については処分しなくてよいと決議、合意したのに、改めて他の理事を含めた責任について言及するのは、決議を覆すということになる。当総会で決議した議案は、弁護士に相談し提示したもので、それ以外に、何をすることが必要なのかという意見もある。また、必要があれば、臨時総会を開催して改めて他の理事の責任を問うことも可能であるが、現在のところそうした招集もない。
4. 理事会として自主的に文書(始末書・宣誓文等)を出したいという意図は尊重するが、処分、すなわち戒告等は総会決議とは異なるので、同意しかねるし、よく検討する必要がある。

*今回、意見を出している一部の岳連と、個別にどうしたらよいかを協議してはどうか。

*以上の意見の後、文書を発出する前に、顧問弁護士もしくは第三者の弁護士とも、総会の経緯を含め相談したうえで、文書の内容を検討する。

上記意見を加味し、宣誓文の変更の可否を確認したうえで、1か月後

の理事会（11月）で結果を発表、審議することになった。

議案第6号 役員選考規程第4条の改定案について古賀副会長が、配布資料を基に、過去の役員選考に関わる経緯と、今規程改定に至った背景について説明した。

具体的には、役員選考委員を、5－9名から7名とし、内訳も規定している。誰がよいかは、ガバナンス委員会が推薦する。今回は、第4条の3項に関わる文言が、特に焦点となった。

1. “自らが役員（理事及び監事）候補者に立候補する場合は”を
“自らが役員（理事及び監事）候補対象者になった場合は”に変更する。
2. 理事/正会員とあるが、ただし理事と、加盟団体正会員は重複しないという文言を入れる。

以上の2点を変更、追記することを条件に採決を諮り、以下のように今提案が承認された。

賛成 17名 反対 ゼロ 棄権 1名（濱田理事）

議案第7号 基本財産3千万円の運用について赤尾事務局長が、配布資料を基に現行の定期預金（年間37,500円運用益）は、資金運用に使用できない前提に立ち、より利率の高い国債（年間187,800円）への切り替えを提案し、以下のような意見が出た。

- * キャッシュフローの問題が解消していない状況で、キャッシュとして使用できる定期預金（解約すれば）を国債にまわしてしまうことにより、支払いに必要な資金確保が難しくなるのではないかと。流動性が、悪化する。
- * 定期預金3000万円を担保にして、借入の増額は可能か。
- * 定期預金より国債の方が安全性は高いが、現金が必要となり、国債を解約するような場合、損切りをすることもあり、却って現金減となるリスクもあるのではないかと。
- * 国債を途中でキャンセルすることは可能か。その場合の利率はどうなるのか。→証券会社に確認する。
- * 定期預金より国債の方が安定している。国債が担保となり、銀行からの借入が可能なのかを確認しておいた方がよい。

以上の意見から、現状下では、国債への変更はせず、定期預金のままにしておいた方がよいという大勢の意見について採決をとり、異議なく承認された。

賛成 18名 反対 ゼロ 棄権 ゼロ

議案第8号（追加議案）山梨県山岳連盟からの小学生スポーツライミング普及事業の実施依頼について

望月理事が、配布資料を基に説明し、JMSCAが主催となるため、理事会承認が必要なことを補足した。採決の結果、以下のように異議なく承認された。

賛成 18名 反対 ゼロ 棄権 ゼロ

議案第2号 補正予算について

望月理事が、最新の状況を画面に表示して説明した。

収入、支出とも当初予算から増えているが、収支差（計上収益と計上費用）は1,300万円ほどマイナスとなっている。このうち、公益でマイナス400万円となっていて、その理由が減価償却費の増加であることの補足説明がされた。

今後、このマイナス分について、収入、支出の詳細項目で更に精査すべき点が散見されるので、財務委員会と事務局の担当者が詰めていき精度を高め、その結果を報告するとともに、収支改善に努めていくことが了承された。尚、半期の決算は、例年と同様実施予定（10月31日）。

その他 今後の常務理事会、理事会の時間と、理事会後のブリーフィングについて

蛭田会長が今後は、常務理事会を第2火曜日とし、第2木曜日の1時から理事会とし、5時に終了としたいと提案した。

また、小野寺専務理事が、従来（4年前）のメディアへの報告方法を説明し、今後のブリーフィングの内容は、

- SC関係は、安井理事もしくは町田SC部長
- 登山関係及び理事会報告は、会長もしくは専務理事が行うことを提案した。

尚、本日（10月10日）は、PM5:00から従来どおり蛭田会長が対応し、SC関係は、安井理事欠席のため西谷理事が参加し、説明してもらう。

また、今後の進め方についてもアナウンスする予定。

以上の内容で進めることについて異議なく承認された。

16:08-16:15 休憩

7. 報告

以下の内容を小野寺専務理事が報告した。

報告第1号 月次報告、キャッシュフローについて 割愛

報告第2号 令和6年度上期総括案について(次回理事会承認予定)

今配布資料にあるので、各自読んでいただき、変更が必要であれば、10月20日までにフィードバックしてくださいと伝えた。

報告第3号 SKIMOユニフォーム等運用内規について(常務理事会マター) 常務
理事会で承認された。

報告第4号 全日登山大会新潟大会について

約160名参加。登山日は雨のため途中引き返しとなったが、予定の事業は無事終了した。

報告第5号 山岳グランプリ公募について(口頭)

現在募集中だが、応募はまだない。創立 50 周年の設置時には、権威ある賞にしようとしたが、今後、対象等の見直しを検討する必要がある。

報告第 6 号 オリンピック祝勝会について(口頭)

年内の開催は時間的に難しいので、最悪新春懇談会と同日で行う方向で検討、伝達したい。選手にもその意向を確認することになった

(西谷・栗田・杉本・小田部理事経由で確認をお願いしたい)。

報告第 7 号 山岳 4 団体連絡会議、懇親会について

10/17 に実施予定。総勢 20 数名、JMCA から 6 名参加予定。

山の日協議会へのかかわり方、各団体の活動状況の共有等が議題。

報告第 8 号 田中名誉会長卒寿記念祝賀会について

参加者は 70 名強(10/11 時点で 73 名)の予定

報告第 9 号 オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会優秀者顕彰、スポーツ功労者顕彰等に係る文部科学大臣顕彰及び表彰について

報告第 10 号 登山月報改善に向けてのアンケート結果について

1 3 岳連から返事がきている。

(1 1 岳連：配布不要、2 岳連：減冊の意向)

報告第 11 号 指導員の認定について

常務理事会で協議された通りの承認となった。(配布資料に一部間違いがあったが、修正された)

報告第 12 号 新たな登山届出システムのお知らせについて

報告第 13 号 山梨岳連体験会主催について 議案第 8 号で承認済。

報告第 14 号 積雪期レスキュー講習会要項について

報告第 15 号 IFSC クライミングアジアユース選手権 2024 インド派遣選手承認について常務理事会で承認 (配布資料にあり)

報告第 16 号 富士山入山規制とその影響について (情報共有)

古屋監事が補足説明をし、富士登山のガイドラインがあり、登山条例では冬登山計画の提出義務がある。5 合目から 6 合目までは山梨県道で封鎖、テント幕営禁止などの登山制限がある。

野村登山部長が登山部としての意見をまとめる事になった。

報告第 17 号 業務執行理事の職務執行報告について

業務執行理事が配布資料を基に各自読み上げた。

その他 理事ナンバーの再採番とその伝達をお願いしたい (事務局へ)。

令和 6 年 10 月 10 日

記録 赤尾 浩一

以上